

認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報提供票

(平成19年4月4日)

1) 事業主体の概要

<u>事業所名</u>	グループホーム城山	<u>事業主体名</u>	社会福祉法人 城山会
		<u>代表者名</u>	理事長 中村 哲三郎
		研修の受講状況	<input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講
		上記の者以外が受講している場合	氏名 ( 小野 純子 ) 役職 ( 管理者 )

2) 事業の目的及び運営の方針

認知症になり、要介護状態となっても、人間としての尊厳をもって最後まで本人らしい生活をしていくことを目的に共同生活を営むための色々なサービスを提供します。

3) 認知症対応型共同生活介護事業所以外に事業所として指定等を受けている事業及び加算

- 指定介護予防認知症対応型共同生活介護
- 指定認知症対応型通所介護
- 医療連携体制加算
- 短期利用共同生活介護

4) 組織の概要

<u>所在地及び連絡先</u>	〒892-0854 鹿児島県鹿児島市長田町32番1号 TEL 099-219-7211 FAX 099-219-7210		
交通の便 (最寄りの交通機関等)	市営バス11番 草牟田小前で下車 徒歩15分		
開設年月日	平成17年 9月 1日	<u>ユニット数</u> <u>と利用定員</u>	( 2 ) ユニット 利用定員 ( 18 ) 人
<u>事業所の併設施設(併設施設からのサービスがあればご記入下さい。)</u>	特別養護老人ホーム 城山苑 城山苑デイサービスセンター		

5) 建物の概要

<u>建物形態</u>	<input checked="" type="checkbox"/> 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型
<u>建物構造</u>	( 木 造 ) 造り ( 2階建ての 1・2階部分)
<u>広 さ</u>	敷地面積 ( 1237.30 ) m <sup>2</sup> 延床面積 ( 580.40 ) m <sup>2</sup> 1室当たりの居室面積 ( 13.66 ) m <sup>2</sup>
<u>二人部屋の有無</u>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

6) 利用料等 (入居者の負担額)

<u>家賃 (月額)</u>		( 30,000 / 30日 ) 円	
敷金		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 円	<input checked="" type="checkbox"/> 無
<u>保証金の有無(入居時一時金)</u>		<input type="checkbox"/> 有 ( ) 円	<input checked="" type="checkbox"/> 無
	有りの場合 保全措置の内容		
	有の場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 (期間 : )	<input type="checkbox"/> 無
<u>食 材 料 費</u>		朝食 ( ) 円	昼食 ( ) 円
		夕食 ( ) 円	おやつ ( ) 円
		又は1日 ( 1,000 ) 円	
<u>その他の費用と徴収方法</u>			
名 目	徴 収 方 法		金 額(円)
①理 美 容 代	当月分介保一部負担と請求		実費
②お む つ 代	当月分介保一部負担と請求		実費
③そ の 他			
・			
・			
・			

7) 利用者の概要

現在の利用者の状態	利用人数 ( 18 名 ) (男性 ( 1 名) 女性 ( 17 名) )		
※介護予防指定認知症対応型 共同生活介護を提供している 場合、要支援者2の数を記載すること	要介護1 ( 3 名)	要介護2 ( 6 名)	要介護3 ( 6 名)
	要介護4 ( 2 名)	要介護5 ( 1 名)	要支援2 ( 0 名)
	年齢 (平均 85.7 歳) (最低 79 歳) (最高 91 歳)		
<u>利用に当たっての条件</u>	65歳以上で軽度の認知症がある要介護1以上の方や、概ね身の自立ができており、共同生活を送るのに支障がない方。家庭の事情などにより家庭での介護が困難な方。		
退居に当たっての条件	暴力、自傷行為で共同生活ができなくなったとき 入院が必要になったとき		
開設以来の退居者数	人数 ( 9 ) 人	退居先	
	主な理由		
	・長期入院 (6名)	( 病院 )	( )
	・自宅復帰 (2名)	( 自宅 )	( )
	・死亡 (1名)	( )	( )
	・	( )	( )
	・	( )	( )





9) その他

<u>協力医療機関名</u>	医療法人博悠会中村(哲)産婦人科内科・医療法人市来歯科・特別養護老人ホーム城山苑
医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)	<input type="checkbox"/> 職員として配置 <input type="checkbox"/> 契約 (契約先名称 )
運営推進会議の設置状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 開催状況 ( 月に 回) メンバー構成 (役職等)  平成19年5月 開催予定
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の 事業名等具体的にご記入下 さい。)	
入居者家族会等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
家族の面会時間の設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 ( 時～ 時) <input checked="" type="checkbox"/> 無
介護相談員 <sup>注)</sup> 等の受入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (具体的にご記入下さい。) : H18. 2. 23 2名来所
	<input type="checkbox"/> 無
直近の外部評価公表日 (市町村が受理した日)	平成 18 年 4 月 11 日

注) 「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第0524001号厚生労働省老健局計画課長通知)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(記入上の留意事項)

- 1 「」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。
- 3 7)において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基礎課程を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 4 下線部 ( ) については、介護保険法施行規則第131条の10第1項第4号に該当する事項であることから、変更があった場合には、10日以内に届け出る必要がある。なお、計画作成担当者については、介護支援専門員である場合についてのみ、届け出が必要となるものである。